

主な用語の定義

◆ 地震等緊急時

次の事態が発生した場合のこと。

- 震度 5 (弱) 以上の地震
- その他の自然災害及び事故等により大規模な断水が発生した場合

◆ 被災地方支部(長)

地震等緊急時が支部区域内で発生した地方支部(長)

◆ 被災都府県支部(長)等

地震等緊急時が支部区域・地区内で発生した都府県支部(長)・地区協議会(区長)

以下、本文中において「都府県支部(長)等」と表記する場合は、都府県支部(長)・地区協議会(区長)のことを表す

◆ 被災水道事業体

地震等緊急時が給水区域内で発生した水道事業体

◆ 受援水道事業体

地震等緊急時において他の水道事業体に対し応援要請をし、応援を受けた水道事業体

◆ 応援地方支部(長)

日本水道協会救援本部から応援要請を受けた地方支部(長)

◆ 応援都府県支部(長)等

所属する地方支部長から応援要請を受けた都府県支部(長)等

◆ 応援水道事業体

所属する都府県支部長から応援要請を受けた水道事業体

◆ 先遣調査隊 ※R7.3 改訂版より名称変更 (旧)現地調整隊⇒(新)先遣調査隊

震度 6 (強) 以上の地震が発生した場合、被災都府県支部長等から派遣される調査隊 (震度 6 (弱) 以下の地震又はその他の災害等については、被災水道事業体と協議の上決定)

被災水道事業体における被害概況を早期に調査・把握するとともに、応援要請の決定及び応援受入体制の確立が速やかに行われるよう各種調整活動を担う

◆ 日本水道協会救援本部

地震等緊急時において、大規模な支援が必要と判断される場合に、被災地方支部長から意見を聞き、発災後速やかに日本水道協会に設置される機関

被災情報の集約や応援活動に係る調整、国・関係団体等との連絡調整等の役割を担う

◆ 現地調整隊 ※R7.3 改訂版より名称変更 (旧)先遣調査隊⇒(新)現地調整隊

震度6（強）以上の地震又はその他災害・事故等において、日本水道協会救援本部長が必要と判断した場合、日本水道協会救援本部から被災水道事業体へ派遣される調整隊（救援本部からの派遣が困難な場合は、地方支部長に依頼）

早期に災害発生区域における水道の被害概況を把握・集約し、関係者との情報共有を図ることにより、その後の円滑な応援体制の確立に寄与するための役割を担う

◆ 広域調整隊

地震等緊急時において、大規模な応援活動が必要になると日本水道協会救援本部長が判断した場合、被災地における広域的な応援体制を確立し、その活動を補助・調整するため、日本水道協会救援本部から広域的な連絡調整が行える場所（例：被災地方支部長都市又は被災都府県支部長等都市など）に派遣される調整隊

◆ 水道給水対策本部

被災水道事業体（本部長：水道事業管理者）に設置され、一般行政部局の災害対策本部との情報連絡調整の窓口、応援水道事業体の応援活動に対する指揮命令、応援水道事業体との職員派遣や資機材の調達等に関する調整を行う、現地の統括機関

◆ 幹事応援水道事業体

複数の応援水道事業体により応援体制が編成される場合、水道給水対策本部（被災水道事業体）と応援水道事業体との連絡調整を効率的に行うため、応急給水隊及び応急復旧隊それぞれに置かれ、水道給水対策本部との連絡調整の窓口や各隊の応援水道事業体へ指示等を行う応援水道事業体

◆ 中継水道事業体

被災地への参集及び帰任に際し、長距離移動を必要とする応援車両の待機場所や職員の休憩、宿泊場所を提供するとともに、広域災害等で情報の不足などから応援先を確定できない場合に当面の目的地となる水道事業体

◆ 支援拠点水道事業体

被災地の被害が甚大で、応援の長期化が避けられない場合や物資の調達に支障が出た場合等に、効率的な応援体制の構築を実現する目的から、給水車への給水基地の提供、宿泊場所確保の補助又は情報連絡の補助等を行う水道事業体

◆ 広域災害

複数の市区町村が被災し、他の地方支部に応援要請を行う必要がある被害を生じた災害

◆ 地域別応急給水・応急復旧パッケージ支援

複数の市(区)町村が広範囲に被災し、水道施設が甚大な被害を受けた場合、一定の区域ごとに応援地方支部を割り当て、応急給水から応急復旧までを一体的に支援するスキーム

◆ 現地対策本部

複数の地方支部による大規模な応援体制（地域別応急給水・応急復旧パッケージ支援）を円滑かつ効率的に行うため、被災都府県支部長都市等に設置される本部。構成員は、原則として、被災地方支部長都市、被災都府県支部長都市等、応援地方支部（幹事応援水道事業体）、日本水道協会広域調整隊とする

◆ 国土交通省リエゾン

国土交通省から派遣される災害対策現地情報連絡員。リエゾンは、災害が発生または発生のおそれがある地方公共団体に対し、各地方整備局等からいち早く派遣され、地方公共団体に対し国土交通省が持つ災害情報の提供、助言を行うとともに、TEC-FORCE や災害対策用機械等の派遣調整を行うなどの役割を担う

◆ TEC-FORCE

緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE (Technical Emergency Control Force)」。TEC-FORCE は、災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などに取り組み、地方公共団体を支援する

◆ 給水基地

応急給水隊(応急給水班)に水を補給する浄水場や配水池等

◆ 応急給水拠点

住民に対し、応急給水を行う場所（避難場所など事前に設定された地点及び仮設水槽等を設置した地点）